

# 第3回 情報共有ってやっぱり大事 常任委員会 加入取組みでも積極的な情報発信を！

3月1日(日)、2日(月)開催

青年協の第3回常任委員会を2日間にわたり開催しました。この面では常任委員会での報告や討議内容について掲載します。

## 各地での会議や労働学校等の報告

11月に行われた第2回常任委員会以降の各地区の活動報告を行いました。当機関紙の174号から連続掲載している、各地の青年部長会議、労働学校の感想や質疑応答を行い、各地の活動について情報共有しました。

## 暮らしむきアンケート実施結果を討議

「青年の暮らしむきアンケート」の結果詳細は前月号にて掲載！しましたが、この常任委員会でアンケートから見えた結果の分析や、各地連単位での傾向報告、特徴的な意見の抽出を行い討議しました。

## 春闘における統一要求書を確立

各支部青年部等で討議いただいた結果を報告し、この常任委員会でさらなる討議を行い「2015年度春闘期における全司法青年協統一要求書」を確立しました。今回も要求書を確立することができたのは、各支部青年組合員による活発な討議のおかげです。ありがとうございました！

## 今年もやります！一人一言要求

青年の一人一人の要求を一つにし、当局に提出する一人一言要求。2012年度は「四つ葉のクローバー」、2013年度は「虹」がテーマでしたが、今年度のテーマを何にするか検討しました。今後、みなさんの一言要求を集める予定ですので、ご協力お願いします。

## 4月採用者加入取組みでは積極的な情報発信を！

今年の新採用者配布グッズの確認と、加入についての情報共有体制を全国的に行うことを討議しました。その結果、各支部で加入した方の情報発信を、他の支部や地区に対しても行う取組みを実施することにしました。各支部で加入した方がおられましたら、みなさん積極的な情報発信をよろしくお願いします！

# 時の窓

176号



2015/5/18

掲載案内

- 1面 第3回常任委員会報告
- 2・3面 青年部長会議等報告(第3弾)
- 4面 春闘期最高裁交渉報告



←各地区での活動の報告と、3月以降の議題について、和やかに、時に白熱して検討しました。

全司法青年協

検索



第3弾

# 北海道・東京・九州 青年集まる！

-北海道地連-

## ウィンタースクール開催！

2月21日(土)～22日(日)にかけて、札幌市内において北海道地連ウィンタースクールを開催しました。

地連が主催するこのイベントは、青年部長会議を開催しない北海道にとって、道内の青年が一同に学習し、懇親を深める貴重な機会です。

参加者は12名で、採用一年目のフレッシュな顔ぶれも多く参加しました。同期同士の参加が多かったようで、スタートから和気藹々と始まりました。



一日目は、地連書記長による導入の講義から始まりました。パワーポイントを用いた分かりやすい講義で、全司法という労働組合の全体像を説明していただきました。

続けて本部役員経験もある、本間祐二さん(組織財政部長)から、実体験もあわせた「3. 18見解」についての解説をしていただきました。

締めくくりは、北海道地連役員プレゼンツの寸劇でした。「もし、労働組合がなくなったら…」という設定で、労働環境の改善に向けて職場で力を合わせて再び労働組合を結成していくコメディ要素ありのハートフルストーリーです。多少ぎこちないところはあったものの、幕間に中矢副委員長のQ&Aコーナーもあり、「分かりやすかった」という意見が多くありました。

二日目は、中矢副委員長から「現在の裁判所の役割と全司法の課題」というテーマで、変わりつつある情勢を交えながら講義をしていただき、青年協事務局長兼北海道地連青年対策である山本あゆみから、青年協の活動について説明をしました。

最後に班別討議として各班別々のテーマ(新採勧誘などの組織拡大を中心)に話し合いを行い、短い時間ですが発表していただきました。

短い時間ですが、有意義に意見交換などが行えたと感じられました。



-東京地連-

## 歓迎会で加入の呼びかけをしよう！！

2月21日(土)～22日(日)、都内某所にて、東京地連が主催する青年を対象とした学習会「青嵐サミット」が開催され、地連管内から延べ12名の青年が出席しました。また、青年協からは、山本議長と堀田常任(東北)が参加しました。

青嵐サミット一日目は、「人事評価と給与について」及び「給与明細の見方について」の学習会と、地連や青年協がどういった青年活動をしているのかといった紹介など、青年が関心をもっていることをテーマに行いました。



↑アットホーム感  
たっぷりの集合  
写真。  
＜人事評価と給与について＞講義  
をしていいる山本  
青年協議長。





← 歓迎会プランを検討中。歓迎会で加入意思を確認したいね！

→ 懇親会で絆がより深まりました！



二日目は、各支部から青年の活動報告がありました。東京地連管内では、青年部がないことから青年だけの活動は少ないものの、各支部からは、親支部と協力しあって活発に活動しているという報告がありました。

報告後は、2グループに別れ、新採用職員を歓迎し、組合に加入してもらうためのプランを考えました。歓迎会を開催する最大の目的は、組合に加入してもらうため。どうしたら組合に加入してもらえるか、みんなで真剣に話し合いました！また、歓迎会後のアプローチとして、日ごろどういった活動が必要か、どのようなイベントを企画すればいいかについても話し合いました。

## -九州地連- 活発な討議ができました！

九州地連では2月21日(土)に支部青年部長会議を行いました。全支部から11名の参加がありました。

午前中は、地連青年対策部長より「九州地連青年対策部運動のすすめ方」(運動方針)と「九州地連青年対策部重点要求書」の説明がありました。これからの運動の具体的な方針と「重点要求書」を各所属庁へ提出することを確認しました。

午後には、組織や要求に関し、全体で議論を行いました。せいふう祭り(九州地連の友好祭典)に関しては、昨年のせいふう祭りの振り返りや次回のこと、今後の財政活動等について、討議しました。



▽みんな、積極的に会議に臨んでくれました。話す方も聞く方も真剣です。

また、組織強化・拡大については、4月の新採加入活動のとりくみ、日常活動、親支部との対話、レクレーションなどについて話し合いました。さらには、要求実現にむけたとりくみとして、要求組織のやり方について討議を行いました。

各参加者は、各支部の状況を積極的に発表してくれましたし、率直な悩みや意見を出してくれました。自分の支部の活動に役立てることができる話を聞いたのではないかと思います。

今回の青年部長会議では、全体的に活発な討議ができたのではないかと考えています。

# 春闘期 最高裁当局も気になる！？ 最高裁交渉 現場における人事評価制度の説明状況

青年協は、青年独自の要求を実現するため、また、青年の生の声を当局に伝えるために、秋・春・夏前の年3回、最高裁当局と交渉を行っています。

この時期は、「春闘」といって、私たち全司法だけでなく、官民一体で“賃金”を上げるための運動が行われています。青年協も、3月2日に、賃金をはじめ、人事評価制度などの追及点についても最高裁当局に要求をしてきました。



今回の交渉において、最高裁は青年協に対し、初めて事務官法律研修について回答。

## 賃金

青年協は、民間初任給との較差を是正すること、青年が自立して生活できる水準を最低限保障するよう、賃金水準を平均2万円（「青年暮らしむきアンケート」（以下「アンケート」）集計結果より算出）引き上げることなどを要求しました。

## 事務官法律研修

### 対象者拡大へ

全司法情報でもお伝えしてあるとおり、平成27年度から事務官法律研修の対象者が拡大されます。

今後は、その運用、特に高裁委嘱とした通信研修に関して、各高裁の実施方法等に区々がないかなどに注視していく必要があります。

## ただ働き残業の根絶

最高裁当局は、以前から「ただ働き残業はあってはならない」と回答しており、今回の交渉においても同様の姿勢を示しました。

ただ、アンケートでは、36.7%の青年がただ働き残業をしたことがあると回答しており、そのうち書記官41.3%、調査官66.4%と、ただ働きは実態としてあることが判明。これを受けて青年協は、青年の超過勤務に対する意識のみならず、周囲職員の超過勤務に対する認識についても、現場の管理職が適切に指導していく必要があること、ただ働き残業の根絶に向けて有効な方策を行うよう要求しました。

ただ働き残業をした青年の多くは、「めんどうだから」、「職場の雰囲気」を理由としています。しかし、職場の繁忙から、超過勤務をせざるを得ない状況において必要な超過勤務をした場合は、必ず上司に報告をしましょう。また、勤務終了時刻に接近した時間帯に不急の調査依頼等があった場合は、超過勤務が必要どうかを周りの職員や上司に相談・確認するなどして、不要な超過勤務はしないことが大切です。

## 伝わらない人事評価制度

今年の10月以降見直しがされる「人事評価制度」について、みなさんの職場では、上司からどういった説明がありましたか。

職員への周知方法について、最高裁当局は、「人事評価制度」は各部署及び職員の実情等に応じた形で実施されることになるため、説明会という方法で周知するよりも、直属の上司等から個々の実情も踏まえながら丁寧に説明するほうが望ましいと回答しました。

しかし、職場からは、上司から説明文書をメールや回覧をされたのみで丁寧な説明がなかったなどといった声があり、最高裁当局が考える周知方法が実施されていないことが明らかです。

この「人事評価制度」の運用については、今後も青年協から、職場の青年から出た質問や意見を最高裁当局に伝え、誠実な回答を求めています。

次号予告～時の窓177号～

次号は、  
全国の新規採用者の歓迎会の様子  
です！！

詳細は、NetWorkNo.161をご覧ください。